

2017年3月17日

### 【業界初】一般財団法人 日本情報経済社会推進協会との包括協定の締結について ～プライバシーマーク付与事業者向け『あんしん補償パッケージ』の提供～

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、サイバーリスクを包括的に補償する保険（以下「サイバー保険」）について、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（会長：牧野 力、以下「JIPDEC」）と包括協定を締結し、専用のサイバー保険を『あんしん補償パッケージ』として提供することをお知らせします。

#### 1. 背景・経緯

サイバー攻撃による被害件数が年々増加するとともに、技術革新・情報伝達手段の高度化などによる情報データベースの巨大化に伴い、企業が情報漏えいした場合の損害は拡大傾向にあります。また、2016年1月からのマイナンバー制度の開始や、昨今のIoT製品の普及もあり、企業における情報漏えいリスクは今後も増大していくことが見込まれています。

こうした背景をふまえ、2017年5月30日に全面施行される改正個人情報保護法では、個人情報取扱事業者の定義が変更され、ほぼ全ての事業者が法令の対象となるなど、今まで以上に事業者に対してリスク管理が求められるようになります。

これらのリスクに対応する損害保険として、損保ジャパン日本興亜では、2015年10月からサイバー保険を発売しています。今般、損保ジャパン日本興亜は、プライバシーマーク制度の普及促進を通じ、国内企業の情報セキュリティレベルの一層の向上に資することを目的として、JIPDECと包括協定を締結することとしました。また、包括協定の締結と合わせて、プライバシーマーク付与事業者に対し、専用のサイバー保険『あんしん補償パッケージ』の提供を開始します。

#### 2. 包括協定締結日

2017年3月18日

\*国は2月1日から3月18日までの期間を「サイバーセキュリティ月間」と定め、3月18日を「サイバーの日」としています。

#### 3. 『あんしん補償パッケージ』の主な内容

- (1) プライバシーマーク付与事業者に対する保険料割引の提供
- (2) プライバシーマーク付与事業者に対する保険引受事務の簡素化
- (3) プライバシーマーク制度と連動した保険制度  
(保険期間をプライバシーマークの認定期間である2年間に設定)
- (4) 情報漏えい事故時に活用できる「緊急時総合サポートサービス※」の提供 など  
※ サイバー攻撃等による情報漏えいによって、企業が当該事故の公表や謝罪等が必要となった際に、ワンストップかつ総合的にサポートするサービスです。

#### 4. 「サイバー保険」の概要

- ・企業が業務を遂行する上で被る可能性のある、サイバーセキュリティ被害を包括的に補償する損害保険です。具体的には、損害賠償金、訴訟費用、原因調査や見舞金などの事故対応費用、喪失利益、営業継続費用などを保険金としてお支払いします。
- ・本保険では、サイバーセキュリティ被害以外によって生じるネットワークの停止や、第三者に提供するソフトウェアなどの瑕疵に起因する損害についても対応が可能です。

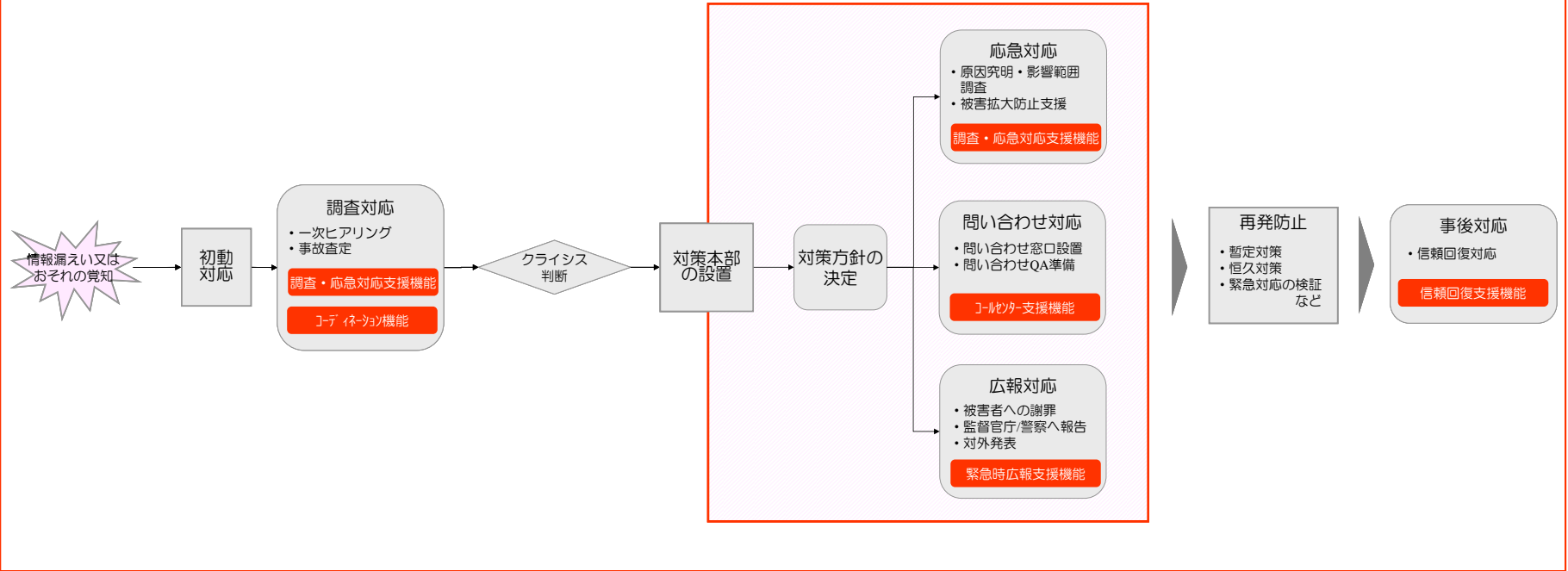
#### 5. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、サイバーリスクに対応する商品を幅広く提供していくことで、企業のサイバーセキュリティ対策を支援し、経済活動に貢献していきます。

以上

有事

## 情報漏えい時の対応措置と活用できる機能(例)



### 調査・応急対応支援機能

- 事故判定
  - 原因究明・影響範囲調査支援
  - 被害拡大防止アドバイス
- など

(株)ラック

AOSリーガルテック(株)

### 緊急時広報支援機能

- 記者会見実施支援
  - 報道発表資料のチェックや助言
  - 新聞社告支援
  - SNS炎上対応支援 (公式アカウント対応サポート)
  - WEBモニタリング・緊急告知 (スポット対応)
- など

(株)プラップジャパン

CMGジャパン(株)

(株)エルテス

### コールセンター支援機能

- コールセンター立上げ
  - コールセンター運用
  - コールセンターのクロージング支援
- など

(株)ベルシステム24

### 信頼回復支援機能

- 再発防止策の実施状況について証明書を発行
  - 格付機関として結果公表を支援
- など

(株)アイ・エス・レーティング